

都市再生整備計画(第2回変更)

つるたちく
鶴田地区

とちぎけん うつのみやし
栃木県 宇都宮市

平成25年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	とちぎけん 栃木県	市町村名	うつのみやし 宇都宮市	地区名	つるたちく 鶴田地区	面積	129.1 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標 大目標 人々にやさしく 安心・安全で快適なまちづくり 目標1:道路網整備を推進することで、人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ、暮らしやすい道路環境を確保する。 目標2:総合的な面整備を推進することで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、快適な生活環境を確保する。 目標3:街区公園整備を推進することで、防災空間を確保すると共に、災害に際し、地域住民の一時的な避難場所としての利用が可能となることで、地域の防災性の向上を図る。

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 ●宇都宮市は、東京から100km圏にあり、東北新幹線や東北自動車道など国土の骨格となる交通軸に位置する北関東の中心都市であると共に、人口50万人を超える中核市である。本地区は、その中心市街地から西方約2kmに位置し、今後、宇都宮市西部の住宅地の核となるべき地区として位置付けられている。 ●本地区内には、市街地の外環状道路である主要地方道宇都宮亀和田栃木線が縦貫し、また、宇都宮市街地と東北自動車道鹿沼インターチェンジを結ぶ主要地方道宇都宮榎木線が横断している。このため、近年、沿道サービス系店舗の進出や民間宅地開発が活発に行なわれており、スプロール化が進行している。しかしながら、地区内では、道路が狭隘であり、車両の擦違いや緊急車両の進入が困難であると共に、防災空間として機能する公園が数少ないため、生活道路や街区公園を整備し、交通安全の確保や防災性の向上を図る必要がある。 ●本地区では、従前地の約45%が農地として土地利用され、準用河川駒生川や数本の水路があり、起伏に富んだ地形であるため、低未利用地が多く散在すると共に、大雨時の道路冠水などが発生している。また、公共下水道が未整備のため、一部生活雑排水が水路や河川に排出されており、土地区画整理事業と公共下水道事業及び河川改修事業を一体的に施行することで、生活環境の整備を行なう必要がある。 ●本地区においても、都市化や核家族化の進展を背景に住民相互の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでおり、地域コミュニティの活性化を図り、住民主体のまちづくりを推進する必要がある。 ●本地区は、平成16～20年度にまちづくり交付金(第一期)を導入し、地区の課題解決に対し十分な成果をあげることができた。また、鶴田地区まちづくり交付金評価委員会においても、まちづくり交付金の導入に対する事業効果は高く評価され、まちづくり交付金(第二期)導入による更なる事業効果発現が期待されることである。

課題 新市街地形成のため、良好な都市基盤整備が求められている。 ●地区内では、道路が狭隘であり、車両の擦違いや緊急車両の進入が困難な状況である。このため、生活道路の安全性や利便性の向上を図るため、暮らしやすい道路環境の整備が求められている。 ●地区内では、防災空間として機能する公園が少ないため、街区公園を適正に配置することで、防災性を向上させ、災害に強い都市基盤を整備することが求められている。 ●地区内では、低未利用地が多く存在すると共に、公共下水道が未整備で一部生活雑排水が水路や河川に排出されている状況である。このため、土地区画整理事業と公共下水道事業及び河川改修事業を一体的に施行することにより、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、快適な生活環境の確保が求められている。 ●地区内でも、住民相互の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでいる。このため、住民相互の交流の場としての街区公園を整備し、地域コミュニティの再生を図ることが求められている。

将来ビジョン(中長期) 人々にやさしく、安心・安全で快適なまちづくり ●第5次宇都宮市総合計画において本地区は、これからの社会や本市の特性に合った連携・集約型の暮らしやすく機能的な都市空間の形成を図るため、土地区画整理事業を推進することにより、(1)都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上を図る地区 (2)生活拠点としての機能の向上を図る地区と位置付けられている。 ●宇都宮市都市計画マスタープランにおいて本地区は、中心市街地に隣接した「快適な住環境が整備された活力ある市街地づくり」を将来ビジョンとして、土地区画整理事業を推進することにより、住宅を主体とした良好な生活環境を確保する「一般市街地・低層住宅地ゾーン」に位置付けられている。 以上のことから、土地区画整理事業により公共施設を整備すると共に、宅地の利用増進を図り、宇都宮市西部の住宅地の核となるのに相応しい、人々にやさしく、安心・安全で快適なまちづくりを推進する。

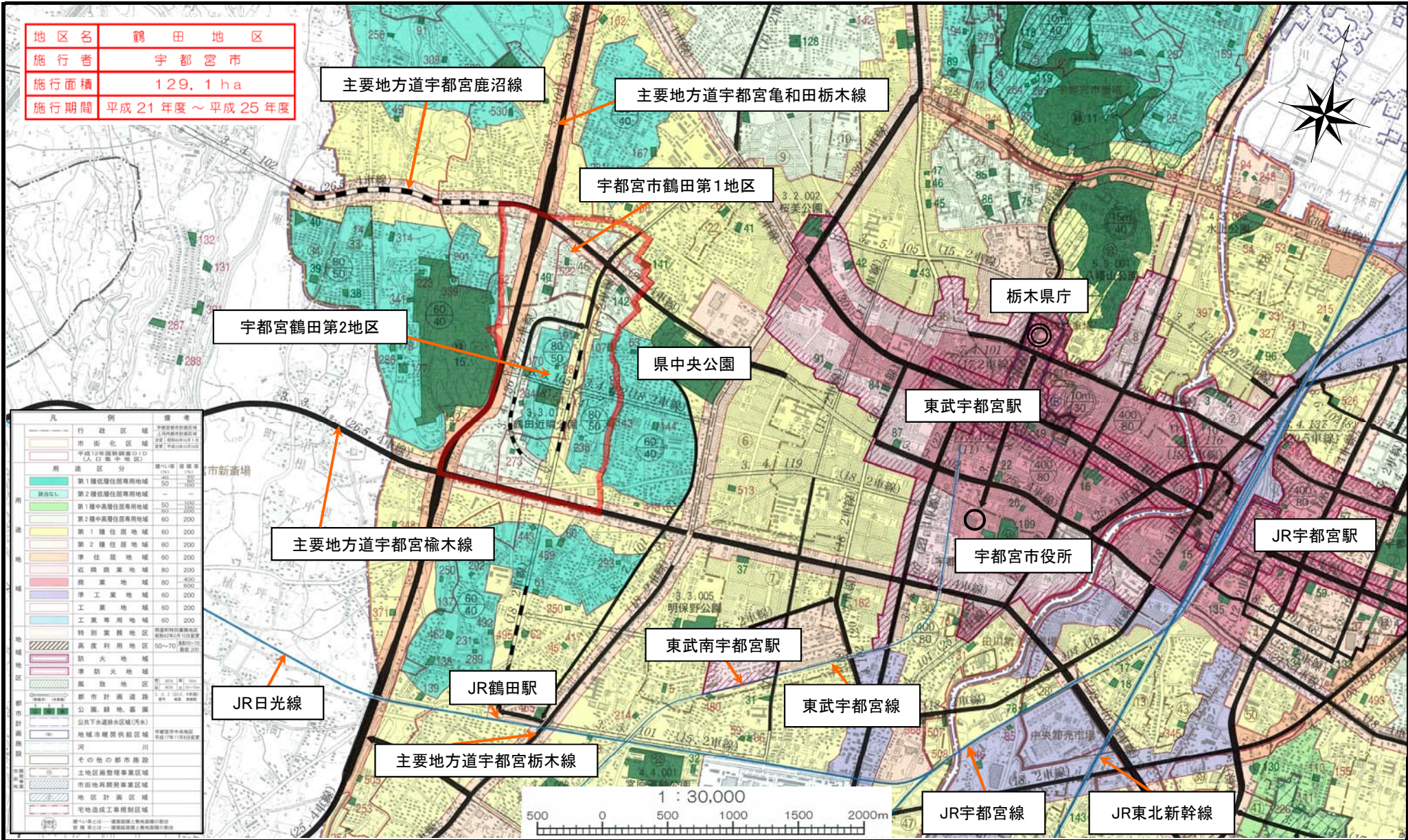
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	基準年度	目標年度	目標年度
1.狭隘道路率	%	鶴田第2地区内の狭隘道路(幅員4.0m以下)の割合	道路環境が向上した度合いを計測する指標	48	16	平成20年度	平成25年度
2.居住人口	人	鶴田地区内の人口	生活環境が向上した度合いを計測する指標	2,610	2,720	平成20年度	平成25年度
3.避難圏域率	%	鶴田地区内の公園まで徒歩5分(距離=333m)で到着できる面積の割合	防災性が向上した度合いを計測する指標	74.1	77.7	平成20年度	平成25年度
4.生活環境満足度	%	鶴田第2地区内の生活環境に対する満足度アンケート調査	生活環境が向上した度合いを計測する指標	29	54	平成20年度	平成25年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(人々が暮らしやすい道路環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●狭隘道路を解消し、交通事故の発生を防止すると共に、緊急車両の到着時間を短縮させるため、区画道路及び歩行者専用道路を整備する。 ●都市計画道路と生活道路の整備を推進し、早期に地区内の道路ネットワークを構築する。 	<p>土地区画整理事業【基幹事業】 宇都宮鶴田第2土地区画整理事業【関連事業】 まちづくり活動推進支援【提案事業】 今後のまちづくり検討調査【提案事業】</p>
<p>整備方針2(人々が快適に暮らせる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業により公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、計画的・効率的な土地利用を推進し、未低利用地を解消する。 ●公共下水道事業と土地区画整理事業を一体的に施行し、生活排水の適正な処理を進めると共に、雨水幹線の整備及び河川の改修により浸水被害を解消する。 	<p>土地区画整理事業【基幹事業】 河川改修事業【基幹事業】 宇都宮鶴田第2土地区画整理事業【関連事業】 公共下水道事業【関連事業】 まちづくり活動推進支援【提案事業】 今後のまちづくり検討調査【提案事業】</p>
<p>整備方針3(地域防災性向上のための公園整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災空間及び一時避難場所として機能する街区公園を適正に配置し、地域の防災性を向上させ、災害に強い都市基盤を整備をする。 	<p>公園事業【基幹事業】、 今後のまちづくり検討調査【提案事業】</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業期間中のまちづくり活動 街区公園を整備するにあたり、ワークショップを開催し、市民協働による街区公園整備計画を策定する。 ●事業完了後のまちづくり活動 都市再生整備計画(第二期)完了後においても、土地区画整理事業が継続するため、自治会・育成会などの既存組織を核としたまちづくり活動の体制づくりを進めると共に、地域住民のまちづくりに対する意識構築、更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り、地域住民主体のまちづくり活動を支援する。 ●交付期間中に事業の中間検査(モニタリング)を実施し、事業の進捗及び目標達成状況の確認・評価を実施する。 	

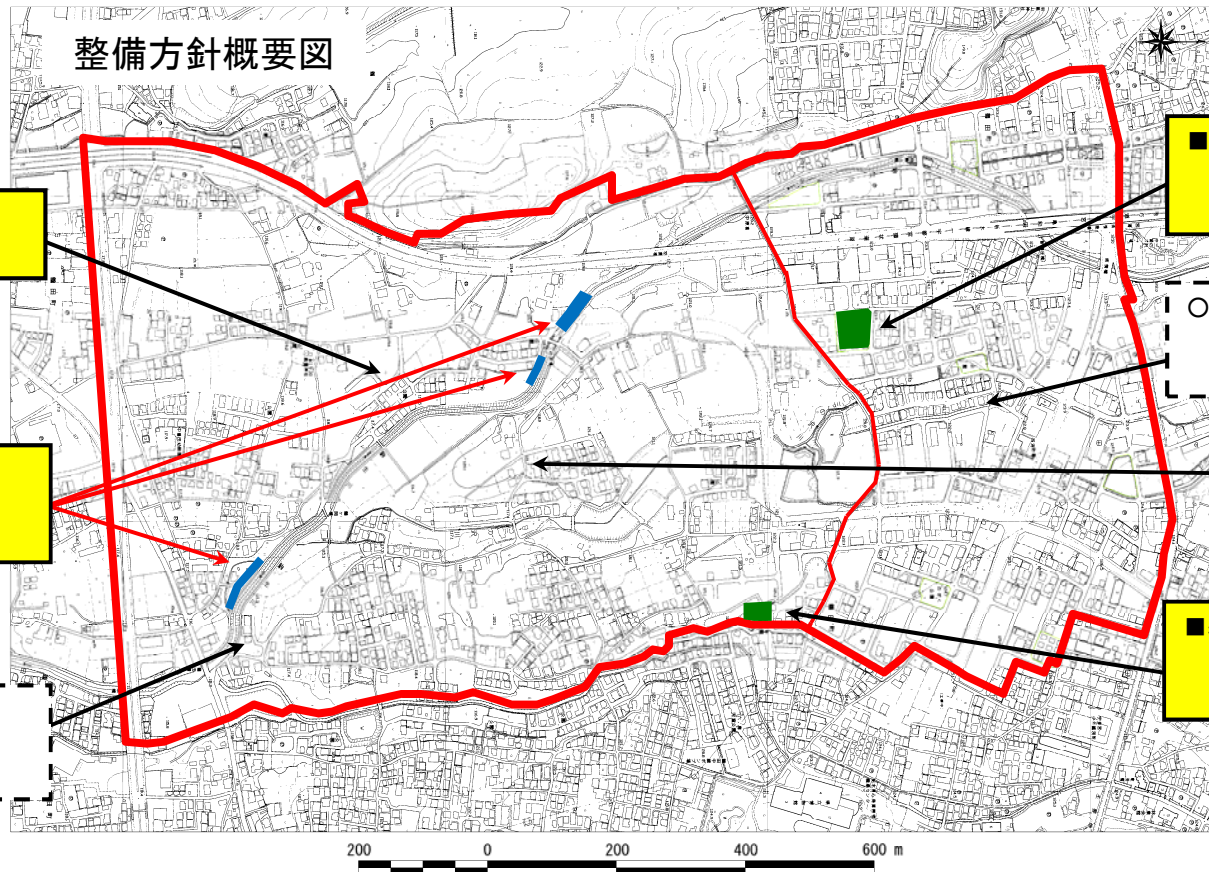
都市再生整備計画の区域

鶴田地区(栃木県宇都宮市)	面積	129.1 ha	区域	鶴田町の一部
---------------	----	----------	----	--------



鶴田地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図

目標	人々にやさしく、安全・安心で快適なまちづくり。	代表的な指標	狭隘道路率 (%)	48	(H20 年度)	→	16	(H25 年度)
			居住人口 (人)	1530	(H20 年度)	→	1600	(H25 年度)
			避難地の確保率 (%)	0.8	(H20 年度)	→	1.2	(H25 年度)



■ 基幹事業
土地区画整理事業

■ 基幹事業
公園 街区公園3号
鶴田第1土地区画整理事業地内

■ 基幹事業
準用河川駒生川改修事業
土地区画整理事業地内

○ 関連事業
鶴田第1土地区画整理事業
(42.9ha)

○ 関連事業
公共下水道事業

○ 関連事業
鶴田第2土地区画整理事業
(86.2ha)

■ 基幹事業
公園 街区公園2号
鶴田第2土地区画整理事業地内

□ 提案事業
事業活用調査
(今後のまちづくり検討調査)

□ 提案事業
まちづくり活動推進事業
(まちづくり活動推進支援)

凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業